

MCN REPORT

2009.MARCH No.12

MIE PREFECTURAL COLLEGE OF NURSING



学長あいさつ	1
教員紹介	2
三重県立看護大学は公立大学法人として 生まれ変わります	3~4
卒業生はいま	5
サークル紹介	6
本学における国際交流、編集後記	7



MIE
PREFECTURAL
COLLEGE
OF NURSING

三重県立看護大学

三重県津市夢が丘1丁目1-1 〒514-0116
TEL 059-233-5600 FAX 059-233-5666
<http://www.mcn.ac.jp>

学長あいさつ

学長 村本 淳子



政治や経済など社会情勢があらわ
ただしく変化している現在、医療
を取り巻く環境も大きく変化して
きております。そして少子高齢化、
社会保険や年金問題など、私たち
の「健康」に直接関係する課題
や問題も次々と明らかになってき
ています。このような中であって
人々の関心は、これまでにないほ
ど、いかに心身ともに健康で、美
しく幸せに生きられるか^①に集中
し、真剣に取り組んでいる様子が
新聞やテレビ等で報道されてい
ます。

このような社会の中で看護系大
学として、看護専門職者に何が期
待されているのかを専門職業人と
してとことん探究し、質の高い看
護を提供していくことが求められ
ています。本学は看護の単科大学
としてのメリットを生かし、社会

人としてまた看護専門職者として
教育した優秀な人材を社会に送り
出す使命を本学はもっています。
本学の教職員一同、使命感をもつ
て日々、教育や研究にあたってい
ます。看護系大学の数はこの10年
間に激増し、さらにこれからも増
加していきます。学生数は減少、
大学数は激増し競争が激化してい
く中、さらに競争力をつけて、本
学のこれまでの伝統と使命をよい
形で継続しながら、さらに発展さ
せるために、平成21年4月に三重
県立看護大学は独立行政法人化し
ます。

本学は、三重県内で唯一の県立
大学として、教育研究の成果を県
民への貢献―地域連携及び地域貢
献の更なる推進と、また優秀な看
護実践家の育成、さらに学問とし
ての研究、人々を幸せにする研究

を推進していきたいと考えており
ます。

そのためには、どのような環境
にあっても、私たち教職員は大学
の主体である「学生」、その一人
ひとりの個性を尊重し、本学が大
切にしている「自主・自律の精神」
と「看護する心」をこれからも変
わらず丁寧に教育していきたいと
考えます。そして卒業後は本学の
卒業生として、自信と誇りを持っ
て、国内外で活躍してください。こ
とを心から祈りつつ、日々教育に
あたっております。

これから法人化されても、さら
に県民から親しみ、愛される大学、
そして社会に開かれた大学を目指
して努力してまいりたいと思ひ
ます。

教員紹介

在宅看護学

教授 伊藤 孝治



平成20年4月に在宅看護学担当教員として三重県立看護大学に着任しました。これまで国公立看護系短大・大学の教員を経験して本学は6校目です。私の大学人最後の総仕上げを目ざし、本学に貢献することでそれを実現しようと望んでいます。

私は看護教育を大学で受けた看護師（現在の看護師）です。私が教育を受けた頃（1968 - 1972）には国内の看護学部・学科等の存在は4大学、その内共学は2大学で、暫く4大学の時代が続きました。男女共通カリキュラムでしたが、保健婦（現在の保健師）は法律で女子に限定されていて男性には国家試験受験資格が無い時代でした。この時代の男性看護師に関してはあまり知られていないと思います。そこで私の体験の一部を紹介し、当時の男性看護師のおかれた状況を紹介して自己紹介に変えたいと思います。

卒業後直ちに一般臨床現場（病院）へ就職しました。おそらく看護大卒男性看護師の日本で初のケースだと思って

います。職場では、最初のうちは私の存在が不可解だったようで、看護婦に「あなたは何をするの」と聞かれたことがたびたびありました。職場環境は下足場所、更衣室の準備も無い受け入れ状況で、更衣は外来廊下の隅や霊安室入口前などをスクリーンで囲ったり、機械室などを転々と移動しました。大卒の給与体系はなくて短期大学卒業生と同じ扱いでした。その反面、大卒へのさまざまな期待があり、初年度早々から臨床実習指導担当者、院内研究会役員などをせざるを得ない状況でした。

当時の最も寂しい思いは、実際の患者への最良な援助法を、幾度も必要性や根拠を説明し同僚らに提案しても聞き入れられなかったのが、医師の何気ない同様の提案があった時の同僚らの反応を見たときでした。これをきっかけに看護教育の重要性を痛感し、看護教育に身を転じることになりました。

形態機能学・薬理学

教授 林 辰弥



平成20年4月1日付けで、形態機能学・薬理学を担当させていただくことになりました。もとより、浅学菲才ではありますが、本学における看護教育及び看護研究はもちろんのこと、大学経営や地域社会にも貢献できるように精進いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

私は、昭和60年（1985年）に神戸学院大学薬学部生物薬学科を卒業後、同年に薬剤師及び臨床検査技師の免許を取得し、昭和62年に大阪大学大学院薬学研究科修士課程を修了し、平成4年（1992年）3月には三重大学大学院医学研究科・分子病態学（鈴木宏治教授）の博士課程を修了致しました。その後、三重大学医学部の助手に採用していただき、それ以降、本年度の4月までは、三重大学医学部講師、三重大学大学院医学系研究科講師、准教授（助教授）と、一貫して、医学部の学部学生、修士及び博士課程の大学院生に対する講義、研究指導に携わって参りました。その過程で、私は、学生の教育、研究指導の際には、教官の熱意がとても重要であること、また、学生に対する教育効果を上げるには学生との信頼関係の構築が不可欠であり、それがひいては学生による質の高い研究の遂行につながることを実感致しました。

三重大学医学部には多くの熱意にあふれた先生方が、学生の教育や研究指導に携わっておられますが、本学にお世

話になって間もない私ですが、本学にも、三重大学に負けず劣らず多くの熱意にあふれた先生方がおられ、全学生それぞれに対して、目が行き届いた、きめの細かい教育及び研究指導を行っていること、そして、それが本学の極めて優れた特徴であることを実感致しました。来年度から、いよいよ本学も公立大学法人となり、激動の時代に入ることにはほぼ間違いない現実ではありますが、それに関しては何ら悲観するにはあたらす、私自身は、これからは、本学の多くの熱意あふれる先生方、さらには学生さん達とで、教官にとっては働きやすく、能力を発揮しやすい、学生さん達にとっては安心して学べることはもとより、それぞれの個性を大事にした教育を受けることができ、生き生きと学生生活を過ごせるような大学作りをしていけるものと、期待の思いでいっぱいであります。

最後になりましたが、先生方には本学でお世話になる機会をお与えいただき、本当に有難うございます。本学では、私のこれまでの経験を最大限に生かして、教育、研究さらには大学経営、地域貢献などに誠心誠意努めてまいりますので、先生方には、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

三重県立看護大学は 公立大学法人として 生まれ変わります

法人化教育特命監 齋藤 真

本学は三重県民の強い要望により平成9年に設置され、県内の看護学教育、研究の中核機関として歩んでまいりましたが、本年4月より公立大学法人として新たな組織体制に移行することになりました。学部、大学院の構成や定員等に変更はありませんが、移行後の名称は公立大学法人三重県立看護大学となります。三重県が設置する地方独立行政法人法に基づいた初の独立行政法人です。

さて皆様ご承知のように大学進学を迎える18歳人口は平成4年をピークに年々減少傾向にあり、高等教育機関をとりまく環境は極めて厳しい状況にあります。一方、三重県内の医療機関等における看護師、助産師の不足は非常に深刻な問題となってきました。本学もこうした厳しい状況下において質の高い教育研究の維持、地域に貢献できる大学としてその存在意義を明確にしなければならな

い時期を迎えております。そこで本学は三重県が設置する高等教育機関としてのその使命を果たすため、公立大学法人として組織体制を再構築するに至りました。大学が地方公共団体から独立して法人化されますと、組織や予算等の面での裁量が拡大し、自主的、自律的な大学経営を進めることが可能です。したがって法人化された大学は、大学独自の判断に基づいた教育研究や地域貢献活動等、あらゆる面で自由度が増すこととなります。このような観点から平成16年4月にすべての国立大学は国立大学法人として国から独立し、特色のある大学作りを行ってきました。大学は国公立を問わず、「運営」の時代から「経営」の時代へと変革を遂げていると言えますでしょう。

本学の法人化に対する基本的な考え方は、平成14年に構築した「看護大学改革フロー」を基に平成19

年度から法人化プロジェクトを発足させ、三重県健康福祉部と連携しながら準備を進めてまいりました。本学は開学12年目を迎えますが、早い時期から大学改革について特に独立行政法人化を視野に入れて検討をしてまいりました。法人化の基本設計は、大学の「目標・評価」、「組織・体制」、「人事・給与」、「財務・会計」の各制度について枠組みを考え、基本的な検討課題を整理することから始めました。実際の準備は、本学の教授および事務局職員、さらに三重県健康福祉部法人化担当が「目標・評価」、「組織・体制」、「人事・給与」、「財務・会計」および「学長直轄」の5つのワーキンググループを構成して対応にあたってまいりました。各ワーキンググループは、先行する国立大学法人や他の公立大学法人の例を参考にしながら、法人化に伴うさまざまな課題に対して素案を練り、さらに教授会で審議を重

ねるといふプロセスを繰り返して行いました。ワーキンググループを担当する教職員は、常に「誰のために法人化するのか?」、「何のために法人化するのか?」といった法人化の目的を念頭に置くとともに、全ての教職員がこの目的を共通理解できるように配慮しました。一般に規模の小さな大学は、スケールメリットを生かすことができないため法人化には不利な点が多いと言われておりますが、全教職員が法人化の目的を共通理解しながら移行できるからこそ規模大学のメリットであると考えております。最も重要なことは、教職員が各自の役割と責任を強く認識して大学経営に参画していくことであると言えます。

法人化後の大学は三重県が定めた中期目標に対して本学が中期計画を策定し、それに従って経営を進めます。中期目標・中期計画は6年間を一区切りとし、大学は

三重県知事が任命する外部の評価委員会から中期計画の進捗状況について評価を毎年受けます。評価結果の如何によっては改善、改革といった努力が要求されます。また新たに大学は、学長を理事長とする理事会が構成され、組織体制が大きく変わります。特に従来と異なる点は、教育研究審議会および経営審議会が設置され、理事会が直接大学の教育研究および経営の舵取りを行っていく点にあります。このためトップマネジメントによる迅速な意思決定が図られるとともに、効率的な経営が期待できます。さらに教員の人事評価制度が新たに導入され、すべての教員が教育、研究、地域貢献および大学経営の4つの視点から業績を評価されることになりました。教員が教育と研究に力を注ぐことは当然のことですが、これらに加えて地域に開かれた大学の構築、さらには業務の効率化といった点に

おいても積極的な参画が必要となったわけです。また法人化後の会計業務は企業会計制度が導入されるため予算執行の弾力化を図ることができます。まさに経営資源である「人」、「物」、「金」を有効かつ効率的に運用する民間企業的な発想とその実践が問われることとなります。

本学は全教職員が一丸となってこれまでの体質を大きく改善し、三重県民のさまざまな期待に応えることのできるような理想の看護大学をめざします。公立大学法人三重県立看護大学として生まれ変わる本学を是非ご支援くださいますようお願い申し上げます。



卒業生はいま

平成12年度卒 保健師 村上 富美子

三重県に保健師として入職し、今年で8年目となります。勤務上特徴的なのは、人事異動により、勤務地も職務内容も大きく変わることです。これまで鈴鹿、尾鷲、四日市、津に勤務、難病対策、精神保健、母子保健に従事し、今年度から看護行政に従事しています。

異動が多いため、じっくりと腰を据えて地区組織活動に取り組むことは難しいですが、保健所勤務時は家庭訪問を中心に、直接住民の方と触れ合う機会がありました。

その中で、保健指導に自信がないことを先輩に相談したところ、「対象者の方に寄り添い、自立できるようエンパワメントし、指導者よりも伴走者であることの方が重要」という言葉をかけてもらい、「わからないことはすぐに聞いたり調べたらよい。」「情報提供し、一緒に考え、どうしていくか決定するのはあくまで住民の方である。(生命に関わるなどで異なる場合もありますが)」という保健師の立ち位置が理解できました。

また、立場が違う関係機関の方と一緒に住民の方に関わる際には、それぞれ異なる視点で意見交換をすることの大切さ、最前線で活動している場合には少し離れた視点からの意見をもらうことの重要性も学びました。

さて、現在は看護行政に従事していますが、保健活動の

現場を離れてみると住民の方から自分の方がパワーを頂いていたのだと痛感するとともに、看護師としての経験がなく、臨床現場の状況が分からず、単に自分が看護教育を受けてきただけでは全く通用せず、さらにこれまでの勤務経験を活かすことができず、非常に苦しいというのが率直な感想です。

主な業務内容は看護職員が離職しないで働き続けられるよう対策をとっていくという難しいものですが、短い年数で大変多くの看護職員が離職している事実を知り、驚きました。

看護師等の免許は大学時代に課題や実習等で大変な思いをして取得したものであり、結婚、出産、家庭の状況等から、やむを得ず職場を離れる方には看護協会のホームページ(下記のアドレス)から情報収集し、ナースセンターに登録していただくことをお勧めします。ワークライフバランスのとれる働きやすい勤務形態の職場や、数年間職を離れても安心して復帰できる潜在看護師のための再就職前の研修等の情報も得られます。

三重県看護協会 <http://mie-nurse.or.jp/>

ナースセンター <http://www.nurse-center.net/>

平成13年度卒 三重県立看護大学助手 小村 明子

平成13年度に卒業し、関西の大学病院に助産師として勤務し、昨年度より母校である本学に母性看護学講座の助手として着任しました。

臨床では、周産期特殊治療センターを含む産婦人科、小児科、小児心臓外科の病棟に所属しました。集中的ケアや緊急的ケアを必要とする対象へ高度な専門的技術に基づく看護を提供する一方で、大学で学んだ看護の対象となる人を総合的に理解し、人間性を尊重する看護を目指し、看護を実践してきました。臨床では悩むこと、自信を失うこともありましたが、時々、三重県を、大学を訪れ、同窓生や母校の先生方に会い、看護について語り合う中で、初心に返り、看護への志しを高く持つことができました。

現在は、恩師である先生方とともに後輩たちの教育に携わることができることを大変幸せに思いながら教員をさせていただいています。今年度から、私のほかに5名の卒業生が教員に加わり、ともに母校を盛り上げていこうと意気込んでいるところです。私が学生と直接関わるのは、主に実習指導の場面で、基礎看護学実習、母性看護学実習、看護総合実習、助産実習を担当させていただいています。実習に臨む学生の看護そのものの理解や看護へのモチベー

ションは様々で、まずは、「看護とは」を実践を通して伝えながら、看護により興味や意欲が持てるよう関わっています。そして、実習の段階を重ねる中で、学生が対象と向き合い、自分自身と向き合い、看護を考え、悩み、時には苦しみながら、学生が自分自身で「看護とは」を、追求できるようサポートしています。

私は、5年間の臨床での経験を通して、看護における問題の考究やよりよい看護の創造には看護研究が不可欠であり、また、質の高い看護が行われるためには、自己研鑽だけでなく、身につけた知識や能力を他者に伝えることの必要性を感じました。さらに、昨年度より教員として看護教育・研究に携わり、質の高い看護の実践と看護の質の向上のためには、臨床での実践だけでなく、研究・教育の能力を身につけることが必要であることを強く感じました。そして今年度から大学院へ進学し、クリティカルケア系母性看護学を専攻しています。これからも助産師として、教員として、母性看護をより専門的に学び、探究し、教育・研究の能力と実践能力を高めていきたいと思っています。卒業生の皆さん、大学院への進学を考えてみませんか。

国際交流サークル

私たち国際交流サークルは、部員数約 30 名です。国際交流サークルでは、世界の人々との交流、また自分達の視野を広くしようとするのが活動の目的です。

本学では、毎年 5 月にタイの留学生を迎えています。その時に、留学生に日本での良い思い出作りとして、パーティーを開催したり、京都に遊びに行くなど、短い滞在期間お互いにたくさんの思い出を作れるようにしています。

また、毎月メンバーで定期的に集まるようにし、食事会（外国料理）や海外旅行の計画など、学年に関係なくわいわい楽しく話し合っています。

また、今年から三重大学・鈴鹿国際大学との交流により、活動範囲が広くなりました。2 大学では、たくさんの国から留学生を受け入れています。イベントの時などでは、いろんな国の人々と交流を持つことができ、民族衣装・踊り・料理など、どれをとっても初めてのことばかりでたくさんの発見、そして喜びを感じました。そして、外国の方と交流を行なう時は出来る限り積極的に英語を使って話すようにメンバー一人ひとりが心掛けています。相手に話ができる喜びは大きいものです。これも国際交流の一つなのです。

今後の活動として、国際交流を通して多くの国の人々と出会い、私たちにできることを自分達が見つけながら活動を行なっていきたいと思います。目標として、発展途上国の力になれるような援助も行なっていきたいと思います。

サークル代表 山本 珠希



ボーリングサークル「200 UP」

このサークルは学年を問わず多くの人々が参加し、ボーリングを楽しんでいます。活動は 1 ヶ月に 1 回のペースで行っていますが、メンバーの希望があればその限りではありません。また、教員の方が参加されることもあり、学生だけでなく教職員の方々との交流の場としても良い機会になっています。そして、サークル名から気が付かれた方もいるのではないのでしょうか。そうです。このサークルはスコアを「200 UP」

することを目標として立ち上げられました……。ですが、スコアのことには気にせず、メンバーが純粋にボーリングを楽しんでいます。今後もサークル活動を通して、日頃の運動不足を解消するとともに、多くの人と関わりを持つことで大学生活をより充実したものにできればと考えています。

サークル代表 服部 雅紀



本学における国際交流

国際交流委員会

本学の教育目標のひとつとして、「国際・異文化理解とコミュニケーションの能力を身に付け、国際的視野をもって活動できる能力を養う」が挙げられています。

その実現のために、開学初年度にあたる平成9年より「国際看護活動論Ⅰ」（必修科目）、「国際看護活動論Ⅱ」（自由科目）、併せて、「英語」（必修科目）、中国語、ドイツ語、フランス語（以上、自由科目）、「多民族社会論」（選択科目）を開講してきました。

さらに、平成13年10月にタイ国マヒドン大学との間に、平成15年5月に米国ハワイ大学看護・歯科衛生学部との間に交流協定を結び、それぞれの大学と学生の短期研修、教員の学術協力・交流（共同研究、共同シンポジウム、共同セミナー、共同カンファレンス等）を行なってきました。また、こうした交流を資金面で援助するために、本学教職員から寄付を募る国際交流基金を設け、後援会からもご協力をいただいています。

平成20年度までに、マヒドン大学からは延べ16名の学生が来学し、毎年2週間ほどの日程で充実した短期研修（施設見学、授業・実習参加、本学学生との交流、ホームステイ等）を行なってきました。これには、三重県、県内の多くの機関・施設、県民の方々のご支援・ご協力をいただいております。

一方、平成19年度までに本学からは延べ19名の学生をマヒドン大学短期研修に、また、延べ29名の学生をハワイ大学短期研修に派遣しました。いずれの短期研修（約2週間）においても、施設見学、授業・実習参加、相手校学生と

の交流等、学生は多くの貴重な学習と経験をすることができました。

平成18年度に学生の短期研修の発展・充実を目指して、「国際看護実習Ⅰ」と「国際看護実習Ⅱ」を新たに自由科目として位置づけるカリキュラム改訂を行なった結果、平成20年8月に3年生6名が本科目初の履修生としてマヒドン大学で学ぶ機会を得ました。カリキュラム改訂では、同時に、国内居住（ポルトガル語を母語とする）外国人医療・看護のために「ポルトガル語」（自由科目）を開講、「国際看護実習Ⅰ」、および、「国際看護実習Ⅱ」での学びをさらに充実させるために「英語Ⅱ」（自由科目）を開講しました。

これまでの短期研修、実習は、学生が日本の医療・看護との相違、その背景にある歴史や文化、人々の考え等を知り、日本における医療・看護や自身の看護観を見つめなおすよい機会となりました。国際交流は、教員にとっても研究を国際的な視野で考え、深めるよい機会となっています。国際交流委員会は、こうした学生の実習・交流、および、教員の学術協力・交流をさらに充実・発展させる活動を行なっていきたいと考えています。



平成20年度「国際看護実習Ⅰ」



平成19年度ハワイ大学短期研修



編集後記

平成20年度のMCNレポートをお届けします。学長からのメッセージ、新任教員の紹介、卒業生からの便り、サークル紹介を掲載しました。また、来年度から独立行政法人として新たにスタートを切る本学について、さらにはタイ国マヒドン大学との交換留学制度を設けるなど国際交流にも力を入れている本学の取り組みも紹介しました。MCNの編集に関わると教職員、在学生、さらには卒業生の活動・活躍ぶり、そして大学としての取り組みなどを改めて見つめる機会となります。本学の息吹がMCNレポートを通して皆様に伝えられることを願ってやみません。

広報・公開講座委員会委員長 村嶋正幸